

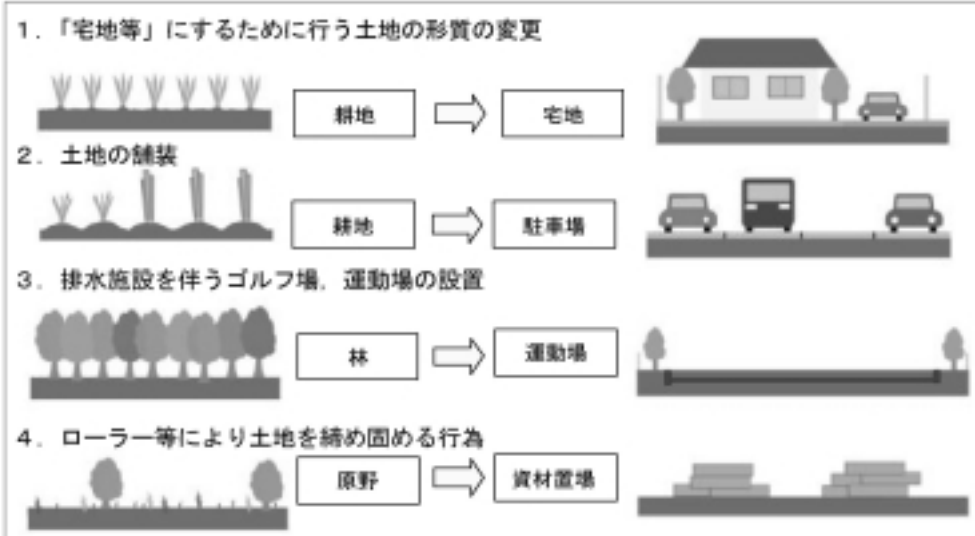
# 鶴見川流域で、土地の改変（1000㎡以上）を行う場合は東京都知事による雨水浸透阻害行為の許可が必要です

問 東京都都市整備局都市基盤部施設計画課 ☎03・5388・3296

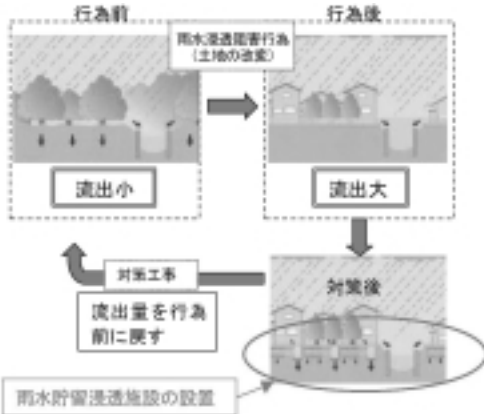
平成17年4月1日に鶴見川流域が、「特定都市河川浸水被害対策法」の「特定都市河川流域」に指定されました。

鶴見川流域で土地の改変（1000㎡以上の場合）を行う場合は、東京都知事の許可が必要です。

## 許可を必要とする雨水浸透阻害行為の具体例



## 雨水浸透阻害行為と対策の概念



雨水浸透阻害行為に該当すると思ったら

1,000㎡以上の場合、東京都の窓口（上記問い合わせ先）で確認を受けて下さい。

該 当

申請に向けた準備  
（必要書類の作成・対策工事の検討など）

申請書を提出  
具体的な申請手続きについては窓口（上記問い合わせ先）へ

問 下水道総務課 ☎720・1813

# 航空機騒音測定結果

2005年10月～2006年3月

問 環境保全課 ☎724・2711

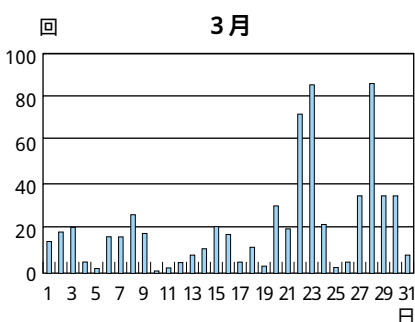
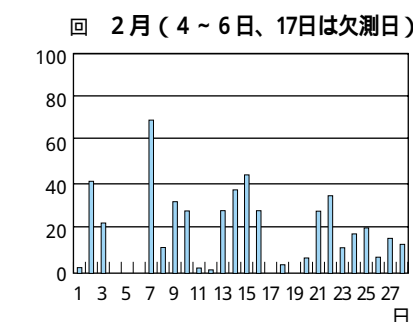
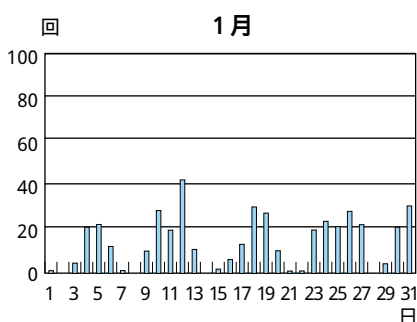
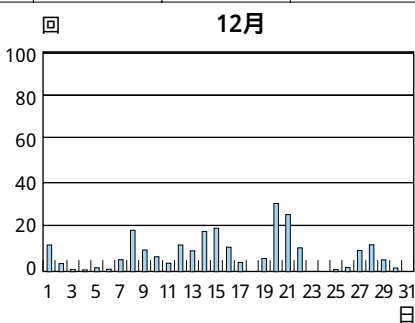
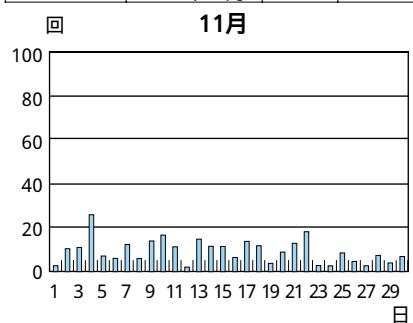
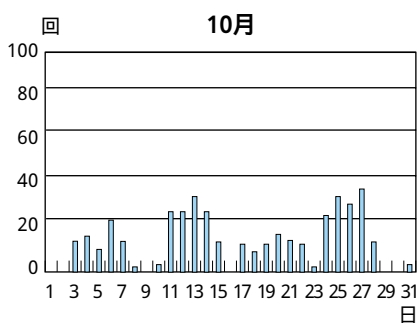
騒音計設置場所 市では1983年3月に航空機騒音測定器を市役所本庁舎屋上へ設置し、24時間連続測定を開始しました。その後、1985年2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校、2003年1月から町田第五小学校、2005年12月からは忠生第三小学校にて同様の測定を開始しました。

市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。

音のめやす  
70デシベル・・・目覚まし時計の音  
80デシベル・・・地下鉄の車内  
90デシベル・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音  
100デシベル・・・電車通過時のガード下

## 航空機騒音発生状況（2005年10月～2006年3月）

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70～79デシベル	80～89デシベル	90～99デシベル	100デシベル以上
市役所屋上	2005年10月	396	131	222	40	3
	2005年11月	204	151	48	5	0
	2005年12月	231	129	79	21	2
	2006年1月	416	164	223	28	1
	2006年2月	500	226	215	52	7
	2006年3月	638	339	219	61	19
本町田東小学校	2005年10月	247	113	116	17	1
	2005年11月	130	98	30	2	0
	2005年12月	133	70	55	7	1
	2006年1月	227	108	111	8	0
	2006年2月	295	132	142	21	0
	2006年3月	219	118	76	23	2
小山小学校	2005年10月	270	228	40	2	0
	2005年11月	248	219	28	1	0
	2005年12月	180	136	42	2	0
	2006年1月	241	198	40	3	0
	2006年2月	291	234	55	2	0
	2006年3月	287	225	59	3	0
町田第五小学校	2005年10月	233	129	92	12	0
	2005年11月	113	79	30	3	1
	2005年12月	146	90	46	8	2
	2006年1月	196	99	87	10	0
	2006年2月	334	188	123	23	0
	2006年3月	291	176	89	23	3
忠生第三小学校	2005年10月					
	2005年11月					
	2005年12月	159	91	56	12	0
	2006年1月	309	125	150	33	1
	2006年2月	399	177	172	49	1
	2006年3月	230	112	90	28	0



# 町田市の施設を見学してみませんか

市では市政についての理解を深めていただくため、市内の町内会・自治会、老人クラブ、その他の団体を対象に町田市内の公共施設の見学を行っています。20人以上の方（26人まで）の参加があれば申し込みを受け付けます。

実施日 7月18日（火）～9月27日（水）の10回（表1参照）

集合・解散場所 団体の希望を伺います。

見学コース 表2の基本コースの中からひとつを選んで下さい。団体を決定後、表3の中から数施設を加えていただき、コースを決定して下さい。

費用 無料（ただし、昼食代、有料の施設の入場料は各団体に負担していただきます）

申し込み 6月22日～30日に電話で市民相談室（☎724・2102（直通））へ。結果は各団体の代表に文書で通知します。

申し込みが重なった場合は、新規参加団体を優先のうえ抽選となります。

各団体とも、一度一回の実施になります。既に今年度施設見学を行っている団体は申し込みできません。

表1 実施日

7月	8月	9月
18日(火) 27日(木)	1日(火) 9日(水)	7日(木) 12日(火) 14日(木) 19日(火) 21日(木) 27日(水)

表2 基本コース

リサイクル文化センターコース [大賀藕絲館～リサイクル文化センター～市立室内プール（昼食）]
境川源流コース [大地沢青少年センター]
国際版画美術館コース [国際版画美術館・芹ヶ谷公園～子どもセンターばあん～総合体育館（昼食）]
博物館コース [ひなた村～博物館・遺跡公園～市立室内プール（昼食）]
自由民権資料館コース [自由民権資料館～薬師池公園～市立室内プール（昼食）]

表3 その他の施設

成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、サン町田旭体育館、陸上競技場、忠生公園、野津田公園、考古資料室、ふるさと農具館、子どもセンターつるっこ、花の家、美術工芸館、リス園、ダリア園、ふれあい桜館など

次回（10月～12月実施分）の募集については、8月頃の本紙に掲載予定です。

# 男女共同参画週間

6月23日から29日までは、内閣府が提唱する「男女共同参画週間」です。1999年6月23日に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」に関する理解を深め、推進していくために実施しています。

市では、男女共同参画週間にちなみ、講演会「香山リカの頑張らない生き方クリニック～自分らしく生きるための処方箋～」を行います。

男性も女性も、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

問 男女平等推進センター ☎723・2908

